

保険のお知らせ

国民健康保険料
夜間・休日納付相談

平日や昼間、仕事などで忙しい人は利用してください。

夜間 5月11日(月)・12日(火)・14日(木)・15日(金)・18日(月)・19日(火)・21日(木)・22日(金)いずれも19:30まで

休日 5月17日(日)・24日(日)
10:00~15:00

場 保険収納課、保険課 (市役所本館1階)

TEL 06-6992-1538、1532、1545

注 来庁時は、夜間休日受付出入口(正面玄関側)を利用してください。

車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日受付出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますのでご協力をお願いします。

健康のお知らせ

5月31日(日)は「世界禁煙デー」

5月31日(日)の世界禁煙デーに始まる1週間(5月31日~6月6日)は「禁煙週間」です。

あります。

受動喫煙の心配がない、安心して子育てができる社会の実現を目指しましょう。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217

喫煙は、本人の健康にとって良くないのはもちろんですが、タバコを吸わない周りの人の健康にも、さまざまな悪影響を及ぼします。特に小さな子どもは、大人とは異なる深刻な影響を受ける可能性があります。



市民総合(特定)健康診査

6月1日(月)から開始

6月1日(月)~12月8日(火)の月曜日・火曜日・木曜日・金曜日と、6月~11月の第1水曜日の午後(受付時間 午後1時15分~2時30分)に、市民保健センターで市民総合(特定)健康診査を実施します。ただし、祝日と8月は実施しません。

健診会場の混雑を避けるため、**事前予約(定員あり)**で行います。健診希望日のおおむね1か月前までに申し込んでください。事前予約がない場合は、健診を受けられませんが注意してください(表1)。

予約専用

TEL 06・6992・2347

予約受付時間

月曜日~金曜日午前9時~午後5時30分(祝日は除く)

また、市民総合(特定)健康診査実施日に限り、無料マイクローバスを表2のとおり運行します。ぜひ利用してください。

平日に仕事などで受診できない人を対象に、表3のとおり土日健診を実施します。

がん検診などは、加入の医療保険の種類に関わらず、市民を対象に表4のとおり実施します。

注 市民保健センターの駐車場は、地下駐車場(有料)のみです。台数に限りがありますので、徒歩、自転車、公共交通機関を利用してください。

また、市民総合(特定)健康診査には、サービス券の発行はありません。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217

表1 健診対象者一覧

注 年齢は、平成27年4月1日~平成28年3月31日に達する年齢です。

健診対象者	実施主体	費用	受診券	健診申込方法	持ち物
40歳~74歳の守口市国民健康保険に平成27年4月1日現在加入している人 注 75歳の誕生日以降は、下段の後期高齢者医療制度による健診です。	守口市国民健康保険	無料	守口市より送付(予約をした人に問診票兼受診券を送付)	案内状が届いたら、健診希望日の1か月前までに予約してください。後日、問診票兼受診券を郵送します。	問診票兼受診券、被保険者証
40歳~74歳の被用者保険に平成27年4月1日現在加入している 被扶養者 の人。ただし、国保組合は被保険者 注 75歳の誕生日以降は、下段の後期高齢者医療制度による健診です。	全国健康保険協会(協会けんぽ)、組合健保、共済組合、国保組合など	各医療保険者によって自己負担あり	各医療保険者より送付 ※受診券がないと特定健診が受けられません。送付されていない人は各医療保険者へ請求してください。	受診券が届いたら、健診希望日の1か月前までに予約してください。後日、問診票を郵送します。	問診票、受診券、被保険者証
後期高齢者医療制度に加入している人	大阪府後期高齢者医療広域連合		大阪府後期高齢者医療広域連合より送付		
15歳以上39歳以下の人 注 学校や職場などで健康診断を受ける機会がある人は除きます。	守口市	無料	受診券は送付されません	健診希望日の1か月前までに予約してください。後日、問診票を郵送します。	問診票、被保険者証
15歳以上の生活保護受給者					問診票